

平成 30 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 ニッコー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 明子
(コード番号 5343 名証第2部)
問合せ先 取締役サービス本部長 布川 一哉
(TEL. 076-276-2121)

再発防止策の運用状況に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月期の決算監査の過程において判明した当社住設環境機器事業のバンクチュール製品(システムバスルーム)における不適切会計処理を受けて、平成 29 年 6 月 28 日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」で公表したとおり、当該事実を引き起こした内部統制の不備に対して再発防止策を策定しております。

本再発防止策の策定以降、当社は全社一丸となり、再発防止に努めるとともに、信頼回復のための取り組みを着実に実行した結果、北陸財務局に本日提出した平成 30 年 3 月期の内部統制報告書において、当事業年度末日時点において、開示すべき重要な不備は是正され、当社の財務報告に係る内部統制は有効である旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 再発防止策の内容

(1) コンプライアンス教育

全従業員を対象として定期的を実施しているコンプライアンス研修を強化し、従業員のコンプライアンス意識を向上および維持してきました。

(2) 組織構造

施工管理部がバンクチュール事業部の組織の中に存在し本来の機能を発揮できなかったことから、外部業者に工事現場の完了確認を委託することにより、牽制体制を強化しました。

(3) 内部通報制度の充実

当社社員に内部通報システム(ヘルプライン)の存在およびその意義を周知徹底し、不正行為への関与を要請された外部関係者に対しても周知させることで、内部通報システムの改善・充実と活性化を図りました。

(4) 業績モニタリングの強化

売上計上額に対する社内のモニタリングが機能していなかったことを踏まえ、毎月開催されるバンクチュール事業部業務会議に中期経営計画管理を主管とする役員が出席し、業績に対するモニタリングを実施しました。

(5) 内部監査等による社内チェック体制の強化

内部監査部門の従業員を増員し、事業部内の経理処理に関する定期的かつ、より深度のある監査を実施しました。

(6) バンクチュール事業部における売上計上ルールの厳格化

売上計上に必要な書類等をバンクチュール事業部とは独立した部署で確認する体制にするとともに、改ざん困難なデータを含む複数の新たな資料の提出を売上計上の条件としました。また、この取り扱いを仕事定義書(当社における業務マニュアル)に反映させ、バンクチュール事業部の従業員に対して周知徹底を図りました。

以 上